

議 員 全 員 協 議 会

知 事 説 明 要 旨

(平成21年10月28日)

栃 木 県

本日は、議員全員協議会を開催いただき、感謝を申し上げます。

このたび取りまとめました「とちぎ未来開拓プログラム（案）」につきまして、御説明を申し上げます。

1 はじめに

「財政再生団体」への転落を回避し、安全安心の確保、社会的弱者への支援や新たな行政ニーズに的確に対応していくため、徹底した選択と集中に取り組み、本県財政の立て直しを図る「とちぎ未来開拓プログラム（試案）」を本年5月にお示したところであります。

試案を公表して以来、県議会や市町村をはじめ各種団体、そして大変多くの県民の皆様から御意見、御提言をいただきましたが、そのいずれもが、私たちの郷土“とちぎ”の未来を真剣に考えてのものであります。

県議会におかれましては、定例会の本会議や予算特別委員会など様々な機会において貴重な御意見をいただきました。さらに、新たに設置された県行財政改革検討会におきまして具体的提言を盛り込んだ報告書がまとめられ、これに基づき、10月14日に議長から申し入れをいただいたところであります。

また、市町村に係る事業につきましては、市町村長会議などを通じ、協議を重ねて参りました。厳しい県の財政状況に理解を示された上で、多くの事業の中からこども医療費や妊産婦医療費助成への所得制限導入などについて再検討を求める要請書を提出いただいたところであります。

県議会及び市町村長の皆様のこれまでの取組に深く敬意を表しますとともに、御意見等をいただいた多くの県民や団体の皆様に対し、厚く御礼申し上げる次第であります。これらを重く受け止め、引き続き県民中心、市町村重視の県政を推進していかなければならないと改めて肝に銘じたところであります。

これらを踏まえながら、試案につきまして歳入・歳出の両面にわたり再精査を行い、県民益の最大化を図る観点から再度の見直しを実施いたしまして、今般、「とちぎ未来開拓プログラム（案）」として取りまとめましたので、本日、県議会議員の皆様にご説明するものであります。なお、説明は、試案からの変更点を中心に行わせていただきます。

今後、本プログラムの内容や考え方につきまして、市町村や関係団体そして県民の皆様に対し、あらゆる機会を捉え御説明し、御理解を得られるよう努めて参ります。

2 ふるさと“とちぎ”の未来を拓く

少子高齢化が進み人口減少社会が現実のものとなり、経済のグローバル化や高度情報化の一層の進展、地球環境問題の深刻化、さらには様々な分野の格差拡大など、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。

こうした状況にありまして、時代の潮流を的確に捉え、将来をしっかりと見据えた県政運営を行っていくことが極めて重要であります。

そのためには、何よりも、県政運営の土台となるべき財政基盤を確

立した上で、複雑多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う様々な課題等に的確に対応し、県民益の最大化を図っていかねばなりません。

「とちぎ未来開拓プログラム」は、危機的な財政状況の中、平成21年度から平成24年度を集中改革期間として、当面の財源不足の解消を図るだけでなく、安全安心の確保、社会的弱者への支援などの行政課題や新たな県民ニーズに的確に対応できるよう、内部努力の徹底、歳入の確保、行政経費の削減などにより、県政運営の土台となる財政基盤を立て直す、行財政全般にわたる取組であります。

そのため、本プログラムを確実に実行することにより、「安心して暮らせ、人や環境にやさしく、元気な“とちぎ”」の実現を目指して参る考えであります。

本プログラムでは、改めてゼロベースの視点に立ち、聖域なく事業の見直しを進めますとともに、県民にとって最良の選択は何かという観点から、施策の優先順位を見極め、徹底した選択と集中に取り組むことで、自律的な行財政基盤を確立し、県民満足度の高い県政の実現を図って参ります。

このため、県議会の御提言を踏まえ、まず、県民益の最大化を目指して、「選択と集中」によりの的確に対応を図るべき分野について、「県民ニーズへの的確な対応」として明らかにした上で、県民の視点に立って、財政基盤の確立を図るための取組を進めていくことといたしました。

まず、この「県民ニーズへの的確な対応」について申し上げます。

厳しい財政状況にありましても、協働による“とちぎ”づくりを推進し、次の5つの取組を進めることで、本県が目指す「“とちぎ”らしさ」の実現を図っていくものであります。

第一に、「次の時代を切り拓く人づくり」であります。

「人」はすべての活動の源泉であり、地域の活力の基盤であります。子育て支援を積極的に進めますほか、学力や体力などの向上を目指し、特色ある学校教育や職業教育を推進いたしますとともに、県民スポーツの振興を図って参ります。

特に、こども医療費につきましては、助成対象を小学6年生まで拡大いたします。なお、入院時食事療養費助成は廃止いたしますが、所得制限の導入は行いません。また、子育て支援に係る本県の特色ある取組として妊産婦医療費助成、1歳児保育担当保育士増員費への助成、民間育児サービス対策事業などを継続していくことといたしました。

また、幼稚園及び私立高等学校の運営費に対する補助単価を現行額で維持いたしますとともに、私立小中学校運営費補助金につきましては、補助単価を見直した上で継続いたします。

第二に、「安全・安心な地域社会づくり」であります。

地域の誰もが健康で、高齢者や障害者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを進めて参ります。地域医療の確保や福祉の充実に努めますとともに、消費者保護の強化や防犯・交通安全対策などの充実に図って参ります。

特に、看護師等養成所の運営に対する助成につきましては、加算基準値を見直した上で、本県独自の県内定着率による加算を継続し、看護

職員の確保を図ることといたしました。

第三に、「未来につなぐ環境づくり」であります。

恵み豊かな“とちぎ”の環境は、県民共通の財産であります。「とちぎ環境立県戦略（仮称）」に基づき、県民の力を結集し、地球温暖化対策等に積極的に取り組み、本県の、そして世界の未来につながる環境づくりを進めて参ります。

第四に、「活力あふれる産業の振興」であります。

県民の生活と本県の成長を支える産業の振興を図りますとともに、安定した雇用の確保を目指し、不況に強い産業構造への転換を進めます。また、農業の競争力強化を図るほか、魅力ある観光地づくりにも取り組んで参ります。

第五は、「未来につなぐ土台づくり」であります。

本県の土台となる基盤づくりを進めますとともに、新しい自治の形成を図ります。魅力ある個性輝く地域づくりを進めますとともに、地方分権に対応した「県民中心・市町村重視」の自治のかたちを創って参ります。

次に、「財政基盤の確立に向けて」について申し上げます。

真に自律的な財政基盤を確立するため、行財政システムの大胆な構造改革を図り、内部努力の徹底、歳入の確保及び行政経費の削減に全力で取り組んで参ります。

具体的には、職員の意識改革を促し、県民の視点に立って業務の見直しを進め、可能な限り経費の節減に努めますとともに、地方分権が進む中、今後の地方行政にとって極めて重要な自主財源の確保、特に

税の確実な徴収に、全力で取り組んで参ります。さらに、前例踏襲に陥ることなく、知恵を絞り、工夫を凝らしながら業務を執行し、行政経費の削減に徹底して取り組むことといたしました。

3 持続可能な財政基盤の確立に向けて

次に、「持続可能な財政基盤の確立に向けて」の目標等について申し上げます。

第一に、目標は、平成25年度から収支の均衡した予算を編成することとあります。

第二に、このため、平成21年度から平成24年度までの4年間を集中改革期間として取り組んで参ります。

第三に、収支改善目標額は、平成25年度までに約384億円であります。

収支改善目標額は、試案の段階では約370億円でありました。今回のプログラム(案)を取りまとめるに当たり、平成20年度決算や国の試算値など試案発表後の変動を踏まえ、平成25年度までの中期財政収支見込みを再試算したところであります。この結果、歳出の一部項目については試案段階よりも減少いたしました。景気後退により県税等の歳入がこれを上回って減少する見込みとなりましたことから、収支改善の目標である財源不足額が拡大するに至ったものであります。

4 集中改革期間における具体的な取組

次に、集中改革期間における具体的な取組について申し上げます。

(1) 県民ニーズへの的確な対応

まず、県民ニーズへの的確な対応につきましては、先に述べましたとおり、5つの取組を積極的に進めることで、「“とちぎ”らしさ」の実現を図って参ります。

(2) 内部努力の徹底

次に、「内部努力の徹底」であります。

本プログラムの実施に当たりまして、県民の皆様にも御負担や我慢をお願いせざるを得ない状況にあります。このため、人件費の削減及び内部管理経費の節減などに最優先で取り組むことといたしました。

まず、広域自治体としての県の役割を踏まえた出先機関の見直しを行うなど、簡素で効率的な組織体制の構築をこれまで以上に推進し、組織のスリム化を図るとともに、各行政分野ごとの事業量に見合ったメリハリのある職員配置を行うことなどにより、職員数の削減に取り組んで参ります。一般行政部門につきましては、平成21年4月1日から平成25年4月1日までの4年間で447人を削減することといたしました。また、教職員や警察官につきましても、児童生徒数の減少や県民の安全安心の確保に配慮しながら、適正な配置に努めて参ります。

次に、給与構造の改革を推進することなどにより総人件費を抑制いたしますとともに、全職員一丸となって財政健全化に取り組むため、既に実施している特別職に加え、教員や警察官を含む一般職員につきましても、平成22年度から平成24年度までの3年間、給与カットを行うことといたしました。また、職員の諸手当や旅費につきましても、

更なる見直しを実施いたします。

さらに、「新たな“公”を拓く」という考え方に立ち、職員の意識改革を進めながら、一人ひとりが気概を持って活躍できる人事制度の確立を図って参ります。

本プログラムでは、職員数の更なる削減や給与カットなど、職員にとって負担となるものがありますが、最終的には、私自らが職員団体との交渉に臨み、財政健全化に向けた今回の取組について理解を得ることができました。

また、内部管理経費につきましては、職員一人ひとりのコスト意識を高めますとともに、庁舎管理や事務的経費のコストなど、一層の節減を図って参ります。

次に、将来の公債費負担の軽減と県債残高の縮減を図るため、投資的経費の削減により県債発行を抑制いたしますとともに、財政の健全化を着実に進め、県債の格付けや市場の評価の維持を図ることにより資金調達コストの縮減や公債費負担の平準化に努めて参ります。

(3) 歳入の確保

次に、「歳入の確保」について申し上げます。

まず、歳入の大きな柱である県税につきましては、市町村との緊密な連携の下、目標を設定して個人県民税などの徴収率向上に取り組みますとともに、公平性をより一層確保するため、適正な課税と滞納処分を徹底して参ります。また、とちぎの元気な森づくり県民税につきまして、事業の進捗や県民の皆様の御意見等を踏まえ、用途について

検討して参ります。

また、県有施設への自動販売機設置に一般競争入札を導入するとともに、ふるさと納税制度に今年度からクレジットカード納付を導入するなど、歳入の確保により一層取り組んで参ります。

(4) 行政経費の削減

次に、「行政経費の削減」について申し上げます。

まず、事務事業の見直しについてであります。

事務事業の見直しに当たりましては、次の4つの視点に基づき、聖域なくゼロベースで実施したところであります。

第一に、県の役割の明確化であります。

県が本来担うべき役割を十分に果たす観点から、聖域なく事務事業の見直しを実施いたしました。

第二は、県民ニーズの検証等であります。

県が出資している法人につきまして、今後、県議会「県出資法人あり方検討会」でなされる予定の御提言も踏まえ、法人のあり方の見直しを進めていくことといたしました。

第三に、「最少の費用で最大の効果」の実現であります。

審議会・懇談会等の一斉点検を実施し、形骸化したものは廃止いたします。また、内部事務処理の効率化を図るため、総務事務の集中化に取り組めますほか、あらゆる事務事業におきまして、徹底的な経費の節約を行って参ります。

第四に、受益者負担の適正化であります。

県民負担の公平性を確保する観点から、受益者負担の適切な導入・見直しを図って参ります。

次に、公共事業等の見直しについてであります。

公共事業等につきましては、国庫支出金の導入とコスト縮減に積極的に取り組むことにより、県費負担の軽減を図りつつ社会資本整備を進めていく観点から、市町村の御意見も踏まえ、削減率を緩和することといたしました。そして、通学路の歩道整備等、安全安心のための事業につきましては、優先的に対応いたしますとともに、社会資本の長寿命化を図るため、必要な維持管理費を確保することといたしました。

次に、「経済危機対策」による後年度負担の軽減について申し上げます。

平成21年度の国の「経済危機対策」に呼応した補正予算により、国庫支出金を活用して事業の前倒しを行い、後年度負担の軽減を図ったところであります。

平成21年度補正予算における事業前倒しによる効果額は、集中改革期間における単年度当たりで約5億円となります。

また、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の活用により県債の発行が抑制できたことに伴う後年度の公債費の縮減効果額は、平成25年度におきまして約2億円となります。

5 財政健全化の着実な推進

本プログラムを実行することによりまして、平成22年度から平成24

年度までの財源不足が解消いたしますとともに、平成25年度における財源不足額を試算時の53億円から37億円にまで圧縮することができ、財政再生団体への転落は回避できる見通しであります。

しかしながら、目標であります「収支の均衡した予算編成」に向け、なお37億円の財源不足が見込まれますことから、引き続き、事業の効率的な執行に努めることにより経費の節減を図りますとともに、更なる見直しを行って参ります。

また、プログラムの推進に当たりましては、申すまでもなく、県民の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。このため、積極的な情報公開を行いますとともに、県議会をはじめ、市町村や関係団体とも連携・協働しながら、県の総力を挙げて取り組んで参ります。

そして、私をトップとする政策経営会議や庁議におきまして、適切な進行管理と着実な推進を図りながら、進捗状況や成果につきまして、県議会に御報告いたしますとともに、県民の皆様にご公表して参ります。

さらに、今後の経済動向や国の新たな政策、地方財政対策の状況を的確に反映し、毎年度の予算編成におきまして、プログラムの検証・見直しを行い、県民の皆様にご公表して参る考えであります。

6 国への働きかけ、地方の自立

次に、地方の自立のための国への働きかけについて申し上げます。

近年の人口減少や少子高齢化、更には経済のグローバル化など、社会構造の激しい変化に的確に対応していくためには、地方分権改革を推進し、地域主権を確立することにより、各地域がその特性を活かし

て個性と創造力を発揮できる地域社会を確立する必要があります。

そのためには、国と地方の役割分担を徹底的に見直し、国の役割を限定するとともに、住民に身近な行政は地方自治体に移譲することにより、地方がそれぞれの実情に応じた施策を自らの責任において実施できる、新たな自治の基盤づくりを進める必要があります。

このため、全国知事会等を通じて、あるいは県独自に、国に対して様々な提言等を行って参ります。また、新たに設置される「国と地方の協議の場」におきまして、義務付け・枠付けの廃止や国庫補助負担金の廃止・縮減とともに、地方税財源の充実強化並びに国直轄事業負担金の廃止等を強く求めて参ります。

7 結びに

今後の県政運営には、すべての活動の原動力となる「人づくり」を政策の基本に据えながら、少子高齢化や地方分権の推進など、社会経済情勢の変化に伴う様々な課題に的確に対応し、県民満足度の高い行政サービスの提供に努める一方、持続可能な財政基盤の確立を目指すという、極めて難しい舵取りが求められて参ります。

財政健全化の道のりは険しく、職員数の削減や給与カットなどの内部努力を徹底してもなお、県民の皆様にご負担をお願いせざるを得ない状況ではありますが、効果的かつ効率的で質の高い県政運営を積極的に推進し、県民の皆様と行政が連携し協働しながら、元気で活力ある地域づくりを進め、誇れるふるさと“とちぎ”の未来を切り拓き、次代につなげていく決意であります。

私を先頭にすべての県職員が一丸となって取り組んで参りますので、ここに改めて、議員各位の御理解と御協力をお願いするものであります。